

# 令和8年度 事業計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## ○ 概 要

シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者に就業機会を提供し、生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じた高齢者の社会活動を促進する役割を担っておりますが、財政基盤は非常に脆弱であり、インボイス制度や物価の高騰等の影響により財政運営は大変厳しい状況にあります。

このため、安定的な事業運営を可能とするよう令和8年4月から請負・委任契約の事務費率を12%から15%に改定してまいります。

また、会員の減少傾向に歯止めがかからない状況を踏まえ、全シ協では、新たな指針として「新たな仲間づくり計画(6年間で10万人増やそうとする構想)」が策定されているため、会員とセンターが一体となって会員拡大と就業開拓に取り組んでいきたいと考えております。

このような中、「労働安全衛生規則」が改正され、事業者における職場での熱中症対策が義務化されましたが、今年度も猛暑が予想されるため、熱中症の防止対策を強化してまいります。

さらに、フリーランス法の施行に伴い、令和9年4月から現行の契約方法を見直すこととしており、円滑な移行に向けて発注者及び会員に周知してまいります。

令和8年度も「会員拡大」、「就業開拓」、「安全・適正就業」を事業活動の重点課題に位置づけ、会員と役員及び事務局が一体となり、活力のある地域社会づくりに貢献するセンターをめざして次の事業を推進します。

### 1. 高齢者の就業に関する情報の収集及び調査・研究 (公1)

- (1) 会員の希望、経験、知識、資格などを調査分析するとともに、就業開拓推進員を配置し、会員と就業先のニーズに合った就業に関する情報の収集に努める。
- (2) シルバー人材センターの機関情報誌「月刊シルバー人材センター」やインターネットを活用し、他市のシルバー人材センターで取り組んでいる好事例等の情報収集を行い、新たな事業の拡大に努める。
- (3) フリーランス法の趣旨を踏まえたシルバー事業における契約方法の見

直しについて、令和 9 年 4 月実施に向けて円滑に移行ができるよう調査・研究に取り組む。

## 2. 高齢者の就業機会の確保及び提供 (公1)

(1) 就業開拓推進員による営業活動を積極的に展開し、一般家庭、企業、官公庁等に対してセンター事業の PR 活動を推進するとともに、新たな顧客拡大と就業分野の開拓に努める。

また、会員と連携して会員拡大と就業先の確保を図るため、会員の「ポイント制度」の導入を検討する。

- ① 市の広報誌「広報みき」に会員募集等の記事を掲載
- ② センターだより「シルバーみき」を発行(年3回)
- ③ チラシ等の新聞折込み(年2回)
- ④ ホームページを活用した啓発・広報活動

(2) 未就業会員に対して積極的に就業紹介を行い、就業定着と就業率向上を図る。

(3) 受託事業による契約金額の目標を4億1,700万円とする。

又、兵庫県シルバー人材センター協会三木市事務所の運営による一般労働者派遣事業の契約金額の目標を6,200万円とし、合わせて4億7,900万円を事業開拓目標とする。

### 【事業開拓目標】

区 分	公 共	民 間	計
就業延人員			
請負事業	30,000 人	50,000 人	80,000 人
派遣事業	— 人	10,000 人	10,000 人
合計	30,000 人	60,000 人	90,000 人
契約金額			
請負事業	157,000,000 円	260,000,000 円	417,000,000 円
派遣事業	— 円	62,000,000 円	62,000,000 円
合計	157,000,000 円	322,000,000 円	479,000,000 円

## 3. 有料職業紹介事業の実施 (公1)

臨時的・短期的又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者に対し、兵庫県シルバー人材センター協会の実施事務所として、有料の職業紹介を実施する。

## 4. 会員数拡大と就業相談等の実施 (公1)

(1) 入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を開催し、センターの基本理念や就業のしくみ等について説明を行い、入会の促進に努める。

- ① 定例入会説明会（毎月第1・第3水曜日）
- ② 女性専用入会説明会（毎月第2水曜日）
- ③ 出前入会説明会（各公民館等）
- (2) 市広報紙の活用やチラシ配布・会員の口コミによる啓発宣伝活動を推進し、健康で働く意欲のある会員の増大を図る。
- (3) 会員夫婦等の「会費割引制度」を継続し、会員の拡大に取り組む。
- (4) 会員と連携して会員数を拡大するため、会員の「ポイント制度」を検討するとともに、一人一会員入会促進運動を展開する。
- (5) 随時、センター窓口や電話等で就業に関する相談を行うとともに、就業相談日（毎月第3木曜日）を設定し、一人でも多くの会員が就業できるようミスマッチの解消に努める。

## 5. 安全・適正就業の推進（公1）

センター事業において、会員の安全確保、事故防止は最も重要であり、「安全はすべてに優先する」を合言葉に安全就業に対する意識の向上と事故撲滅に向けて以下の取組みを実施する。

- (1) 安全・適正就業強化月間（7月）に合わせ、「安全・適正就業推進大会」を開催し、会員の安全意識の向上を図る。
- (2) 安全・適正就業委員会による就業現場の安全パトロールを行い、安全就業基準の遵守の徹底と周知を図る。
- (3) 健康管理及び交通安全に関する講習会を開催し、会員の自己管理や安全意識の徹底を図る。
- (4) 多様化する就業形態に応じた会員の就業については、関係法令の順守を図るとともに、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、就業の適正化を図る。
- (5) 安全・適正就業心得10カ条の励行に努める。

## 6. 組織の充実と活性化（公1）

- (1) センターの事務手続きの効率化、迅速化、経費節減等を図るため、センター内にデジタル相談窓口を設け、会員専用サイト「Smile to Smile」への登録会員の拡大に努める。
- (2) センター事業の基本理念である「自主、自立・共働、共助」を念頭に、三木市及び関係諸団体と連携しながら運営基盤の確立を図るとともに、デジタル化を推進して組織運営の活性化に努める。

## 7. 普及啓発活動の推進（公1）

- (1) 三木市役所のみつきいホールを活用し、会員が創作した作品を展示する「シルバー会員作品展」を開催してセンターの普及啓発に努める。

- (2) シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）に合わせ、社会貢献の一環として美囊川リバーサイドパークで清掃ボランティア活動を実施し、センターの普及啓発を図る。

## 8. 各種講習会等の実施（公1）

就業に関する知識や技能向上の取得及び安全就業など、会員の資質向上を目的に各種講習会を実施する。

また、兵庫県シルバー人材センター協会と連携し、共催事業として高齢者活躍人材育成事業等の技能講習に取り組むほか、女性の会（ひまわり）と連携して会員の拡大等に向けた各種講習会を実施する。

## 9. 公益社団法人の適正運営（法人管理）

- (1) 公益法人としてセンター事業運営を円滑かつ適正に推進するため、理事会及び総務委員会の役割・機能の充実を図るとともに、センター事業の安定的な運営に向けて請負・委任契約の事務費率を12%から15%に改定して財政基盤の整備に努める。
- (2) フリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）の施行に伴い、令和9年4月から契約方法を見直すため、円滑な移行に向けて発注者及び会員への周知に努める。
- (3) 会計事故の未然防止を図るため、公認会計士事務所による巡回監査（年2回）を実施し、適正な会計処理体制を確立する。

## 事業計画

開催月	内 容
令和8年 4月	令和7年度決算監査 第1回理事会
5月	令和8年度定時総会 「シルバーみき」発行 第136号
6月	第1回安全・適正就業委員会
7月	安全・適正就業推進大会
8月	第1回総務委員会 第1回広報委員会
9月	第2回理事会 「シルバーみき」発行 第137号
10月	第2回安全・適正就業委員会 清掃ボランティア活動
11月	第2回総務委員会 会員研修旅行
12月	第3回理事会 第2回広報委員会
令和9年 1月	第30回会員作品展 「シルバーみき」発行 第138号
2月	第3回総務委員会 心肺蘇生法（AED使用）講習会
3月	第3回安全・適正就業委員会 第4回理事会 第3回広報委員会 交通安全講習会

- \*新入会員説明会 …………… 毎月第1・第3水曜日に開催
- \*女性専用説明会 …………… 毎月第2水曜日に開催
- \*出前入会説明会 …………… 7月及び12月に開催
- \*就業相談日 …………… 毎月第3木曜日に実施